

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	アーツカレッジヨコハマ
設置者名	学校法人 情報文化学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスの作成においては、年内に授業計画を作成し、その内容を含め年度末までに各学科主任と教科担当教員が作成する。また新年度の第1回目の授業において学生に公表している。さらに授業担当教員より「学習の到達目標や年間の授業内容および定期考査」について伝え、期末試験の実施方法や評価について説明を行っている。課題提出においては学期ごとに提出時期を伝え、提出された課題を評価する旨を伝えている。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>学生便覧 授業時配付資料(シラバス) 学校事務所保管。請求があれば閲覧可能。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学期末に行われる成績評価は、期末試験および提出課題(レポート)等の成績、平常の成績及び出席率を総合評価して決定している。各教科の評価方法はA、B、C、Dの4段階評定である。素点が80点以上「A」、60点以上「B」、50点以上「C」50点未満を「D」とする。この4段階評価のうち、A、B、C、は合格、Dは不合格となり、単位が取得できない。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価の方法は(試験点+授業点-欠席率)/2で算出する。この算出結果が50点未満の場合は、その科目の単位は認定されない。ただし期末試験又は追試験の結果が合格点に満たないは再試験・再課題を行うことができる。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>学生便覧 学生向けポータルサイト 学校事務所保管。請求があれば閲覧可能。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各学年の教育課程の修了は、期末試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて修了課程の認定を行う。生徒が所定の全教育課程を修了したと認められるときは、卒業証書を授与する。さらに各学科において本校の定める進級・卒業要件である単位時間を満たしていることが必要である。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>学則 学生便覧 学校事務所保管。請求があれば閲覧可能。</p>